

平成30年第11回高梁市教育委員会（定例）会議録

1. 招集 平成30年10月26日 午後2時00分
2. 開会 平成30年10月26日 午後2時00分
3. 閉会 平成30年10月26日 午後3時05分
4. 会議の種別 定例会（第1回）
5. 会議の場所 高梁市役所 4階会議室1・2
6. 出席、欠席した委員の番号及び氏名

議席番号	氏名	出欠の別	備考
1	吉川 昭	出席	
2	山内 廣子	出席	
3	川上はる江	出席	
4	和久野慶子	欠席	

7. 説明のため会議に出席を求められた者の職氏名

職名	氏名	備考

8. 会議に出席した者の職氏名

職名	氏名	備考
教育長	小田幸伸	
教育次長	大場基成	
参与	田村啓介	
教育総務課長	大福克志	
学校教育課長	石原洋重	
社会教育課長	渡辺丈夫	
スポーツ振興課長	川上啓二	
文化センター所長代理	原田貴子	
教育総務課総務係長	村上靖恵	

9. 会議に付した議案の題目及びその結果

議案番号	件名	結果
議案第55号	専決処分の承認を求めることについて	承認
議案第56号	平成30年度末人事異動方針について	可決

10. 会議録署名委員の番号及び氏名

第3番 川上 はる江

第1番 吉川 昭

11. 議事の内容

別紙会議議事要録のとおり

## 第11回教育委員会（定例）会議議事要録

### 1. 開会

教育長あいさつ

11月15日で退任される山内教育委員、和久野教育委員におかれでは、おそらく今回が最後の教育委員会となるが、お二人ともそれぞれの立場から貴重なご意見をいただき、施策に反映することができた。また、各種行事や学校訪問にご参加いただき、学校や各種団体へのご助言も多くいただいた。立場は変わられるが、今後も教育行政に対する応援、叱咤激励をいただければ幸いである。これまでのお二人のご尽力に改めて感謝申し上げる。

来年度の予算編成は、相当に厳しいものとなりそうである。その主な要因は、7月豪雨や台風24号等の災害であるが、来年度はすでに約8億円の一般財源不足が見込まれている。この危機的状況を乗り切るために、収入を増やし、支出を抑える以外に方法はなく、特に収入においては、使用料金や減免制度の見直しが必要となる。支出においても不要不急のものは先送りや中止、制度の見直しや補助金の一時カット等も必要となると思われる。

教育委員会関係の予算についても大きな影響があり、今後、厳しい提案が多くなると思われるが、ご理解とご協力をお願いする。

### 2. 前回教育委員会の報告

教育長	前回の報告に対する質問、意見等はあるか。 なければ承認の挙手を願いたい。 (全員挙手)
教育長	前回の会議録は、承認する。

### 3. 教育長の報告

#### (1) 行事等

9月27日(木)	科学研究発表会(文化交流館ほか)
9月28日(金)	県社会教育委員連絡協議会第2回研修会(津山市)
9月28日(金)	松山高校運動会
9月30日(日)	災害対策本部会議
10月2日(火)	有漢東小学校計画訪問
10月3日(水)	道路交通法令講習会(文化交流館)
10月4日(木)	復興対策本部会議
10月6日(土)	平松政次球場除幕式(神原スポーツ公園野球場)
10月6日(土)	第25回平松政次旗学童軟式野球大会
10月6日(土)	県高等学校定時制通信制生徒生活体験発表大会
10月6日(土)	成羽美術館 特別展「画家 岸田劉生の軌跡」開会式
10月10日(水)	宇治高校創立70周年記念式典等
10月11日(木)	県高校教育課説明
10月11日(木)	高梁高校方谷学発表会

10月12日(金)	戴帽式(順正高等看護福祉専門学校)
10月12日(金)	決算審査意見書受領
10月12日(金)	シャルムからの義援金贈呈式
10月15日(月)	県教育長との意見交換会(県庁)
10月16日(火)	高梁市長杯グラウンドゴルフ交歓大会
10月16日(火)	川上小学校計画訪問
10月17日(水)	就学前教育保育課程研究発表会(高梁幼稚園)
10月19日(金)	備中地区社会教育実践研究交流会
10月22日(月)	市政アドバイザーと市長の懇談会(東京都)
10月23日(火)	津川小学校計画訪問
10月24日(水)	岡山シーガルズ激励会
10月25日(木)	教頭研修会

#### 4. 議事

教育長	議案第55号「専決処分の承認を求ることについて」専決第23号「就学学校変更の許可について」は、議案に沿って事務局より説明。  (議事内容については、高梁市教育委員会会議規則第18条第1項第4号に基づき、非公開)  他に何か質問等はあるか。なければ承認に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手) 専決第23号は、承認する。 以上をもって、議案第55号は、承認する。
教育長	議案第56号「平成30年度末人事異動方針について」は、議案に沿って事務局より説明。  (議事内容については、高梁市教育委員会会議規則第18条第1項第1号に基づき、非公開)  他に何か質問等はあるか。なければ可決に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手) 議案第56号は、可決する。

#### 4. その他

##### (1) 平成31年度予算編成方針について (教育次長)

教育委員	使用料収入のある全ての事業を対象に、適正な料金となっているか見直すことあるが、対象となる施設がどのくらいあるのか分かるのであれば教えていただきたい。他市と比べた場合に、高梁市の公共施設数は適正なのだろうか。
教育次長	手元に資料を持ち合わせていないため、具体的な対象施設数はお答えできないが、体育施設、社会教育施設をはじめ、市内には数多くの公共施設がある。それらの施設には多額の維持管理経費が掛かっており、収支のバランスなど、現行の使用料が適正かどうかを見極め、必要があれば値上げも行うということで、これから見直し作業を進めるところである。
教育委員	維持管理経費が掛かるばかりで、事業としては成り立たない施設が多数あるとい

	うことがあれば、使用料を少々上げた程度では焼け石に水である。根本から見直し、施設数を適正にするということも必要ではないか。 各施設において、一番経費が掛かるのは人件費である。その人件費を賄えるだけの使用料収入があればよいが、そうなってはいない。使用料を上げるだけではなく、併せて利用者を増やすための施策を打ち出すことも必要である。
教育次長	公共施設の見直しは以前から行っているが、高梁市の公共施設数は類似団体と比べて41%ほど過剰との結果が出ており、それを解消しようとしている。その中で圧倒的に多いのが学校・園であり、次に合併前の1市4町がそれぞれに持っていたグラウンドなどの施設である。新しい施設を建設する場合には、現行施設をスクラップした上で、複数の機能を備えたコンパクトな施設とする必要があり、成羽複合施設についても地域局、図書館、公民館、文化センターなどの機能を備えたものとしている。使用料の見直しに関しては、現行どおりの金額とするのであれば、理由書の提出を求められている。減免制度の見直しも当然、避けては通れないと思う。
教育長	使用料には施設の入館料も含まれていると考えればよいのか。例えば、現行で無料となっている施設の徴収を復活させるような検討もされるのか。
教育委員	施設入館料も含まれている。減免率は50%や全額など、施設によってさまざまであるが、減免制度も含めて使用料の全面的見直しを行わなければならない。
教育次長	

5. 閉会 午後3時05分閉会

高梁市教育委員会会議規則第21条第2項の規定により、ここに署名する。

平成30年11月16日

署名委員 吉川 明多

署名委員 川上 はる江

作成職員 村上 靖恵